

## 令和元年度 吉野川マナーアップキャンペーン実施要領

### 1 目的

吉野川を訪れる行楽客やキャンプ客等に吉野川に対する環境美化の配慮を促すため、昨年度に引き続き、ごみの持ち帰りなどのマナーの向上について啓発活動を行う。

### 2 期間

令和元年7月20日（土）～8月31日（土）

（行楽客等が多く訪れる夏休みの期間中）

### 3 実施内容

#### (1) 統一行動キャンペーンの実施

実施日 令和元年7月20日（土）※雨天の場合は中止

場 所 流域7市町村一斉

（吉野町のメイン会場及びそれぞれの市町村の重点箇所を中心に実施）

#### 内 容

市町村毎にキャンペーン隊を編成し、重点箇所を次の方法で啓発を行う。

○マイクでの呼びかけ

- ・河原やキャンプ場等でのハンドマイクでの呼びかけ。
- ・車により周辺道路からの呼びかけ。

○河原やキャンプ場等でのごみ袋の配布による呼びかけ。

○捨てられているごみの回収等美化活動の実践を行う。

○呼びかけ文言

「美しい吉野川を守るために後かたづけを綺麗に」

「ごみは持ち帰りましょう」 など

<参加予定者数>

約200名（県職員80名、市町村職員40名、ボランティア80名）

#### ◎参加予定団体

ボランティア

市町村（五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、川上村、東吉野村）

県関係（環境政策課、くらし創造部企画管理室、人権施策課、青少年・社会活動推進課、スポーツ振興課、消費・生活安全課、廃棄物対策課、景観・自然環境課、エネルギー・土地水資源調整課、農村振興課、景観・環境総合センター、河川課、五條・吉野・宇陀土木事務所、水道局）

#### (2) 地域別キャンペーン

統一行動キャンペーンとは別に市町村単位でのキャンペーンを実施する。

実施日 各市町村が行う啓発事業と日時を合わせ実施する。

場 所 各市町村が設定した場所

内 容 市町村が行う啓発事業及び（1）と同じ内容で実施

#### (3) 横断幕等による啓発

- ・横断幕 各市町村に橋の欄干、道路、キャンプ場の入口等に掲出を依頼

心に残そう **吉野川** 残しちゃいけない **ごみやくず**

吉野川マナーアップキャンペーン 奈良県、五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、川上村、東吉野村、吉野川を守る会

サイズ たて 85cm よこ 10m

#### (4) 県、市町村の広報誌による啓発および新聞、TVによる報道